



平成30年4月27日

各 位

会 社 名 株式会社ナカノフドー建設
代表者名 取締役社長 竹谷 紀之
(コード番号 1827 東証第1部)
問合せ先 総務部長 田中 豊一
(TEL 03-3265-4661)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成30年6月下旬に開催予定の第76回定時株主総会に付議することを決議致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 定款変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続き合理化のため、定款第5条に定める当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。
- (2) 機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、定款の定めに基づく取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、定款第7条に自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款7条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| (公告方法) 第5条 当社の公告は日本経済新聞に掲載する方法により行う。 | (公告方法) 第5条 当社の公告は <u>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u> |
| (新 設) | (自己の株式の取得) 第7条 <u>当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u> |
| 第7条～第34条 (条文省略) | 第8条～第35条 (現行どおり) |

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

平成30年6月下旬 (予定)

定款変更の効力発生日

同 日 (予定)

以 上